

新型コロナウイルス感染症に伴う 2023 年度入学試験の対応について

本学の 2023 年度入試の対応は「令和 5 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドラインについて（令和 4 年 12 月 7 日付、文部科学省通知）」にもとづき、下記の通りとしますので、お知らせいたします。

記

1. 受験生へのお願い

(1) 試験日まで

- ① 試験日の 1 週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合は、医療機関で受診して治療を受けてください。
- ② 試験日の 1 週間程度前から自宅での検温を行い、体調の変化の有無を確認してください。
- ③ 日常においては、手洗い、うがい、手指の消毒を励行し、「三つの密」を避け、感染防止に努めてください。

(2) 試験当日

- ① 発熱等の症状が出た場合は、午前 9 時までに入試統括本部までご連絡ください。受験をご遠慮いただく場合があります。
- ② 必ずマスクは口と鼻を覆うように着用ください。マスクを着用していない方は受験を許可いたしません。但し、マスクを着用できない事情がある方は出願前に入試統括本部まで連絡してください。
- ③ 試験場の入口で手指の消毒と非接触の検温器で検温を行います。検温結果によっては受験をご遠慮いただく場合がございます。
- ④ 試験室は換気を行いますので、体温調節しやすい服装でお越しください。
- ⑤ 試験室前にアルコール消毒液を設置いたします。試験室を出入りするごとに、手指の消毒を行ってください。
- ⑥ 昼食は各自持参のうえ、自席で他者と会話をせずに食事をしてください。
- ⑦ 感染防止の観点から、付き添い者の入場はできません。やむを得ない事情がある方は、試験前日の 17 時までに入試統括本部へご連絡ください。
- ⑧ 試験時間中など、試験会場内で体調不良が生じた場合は、試験監督者等に申し出てください。検温やチェックシートで状態を確認します。状況により帰宅を指示する場合があります。
- ⑨ 激しい咳等の症状がある場合は、感染拡大防止のため、座席の移動や別室での受験を指示する場合があります。
- ⑩ 試験終了後は感染拡大防止のため、試験場ではマスクを廃棄しないでください。
- ⑪ 試験後、新型コロナウイルスの感染が判明した受験生や監督者がいた場合は、濃厚接触者の

特定など、保健所等の行政機関の指示により個人情報を提供する場合があります。

2. 新型コロナウイルス感染症等に罹患または疑いのある受験生の取り扱いについて

(1) 対象者

下記の①～②のいずれかに該当する方は、感染拡大防止のため入学試験の受験を許可しません。

- ① 新型コロナウイルス感染症等に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設で療養中の方。
- ② 発熱・咳等の症状があり、37.5 度以上の熱がある方。

3. 濃厚接触者の取り扱いについて

保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた方の受験については、以下のとおりです。

(1) 下記の①～④すべてに該当する方に限り受験を認めます。

- ① 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、「陰性」であること。
- ② 試験当日も無症状であること。
- ③ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験会場に行くこと。
- ④ 試験は終日、別室で受験すること。

(2) 届出の方法

- ① 期限：試験前日の9時までに入試統括本部へ連絡

- ② 届出書類 下記の項目を記した任意の書式

（記載事項）

・試験日、受験番号、名前、連絡先、濃厚接触者の判断を受けた保健所の名称、保健所から自宅待機を指示されている期間、保健所によるPCR検査結果または検疫所の抗原定量検査の結果（一般のクリニック等の検査は受験要件を満たしません）

4. 受験できなかった場合の取り扱いについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかわる理由で、本学からの要請または受験生からの届け出により受験できなかった方には以下のとおり対応させていただきます。

【対応】一般選抜以降：後続する日程がある場合は振替受験、または振替受験しない場合は受験料返還します。また、大学入学共通テスト受験者はその成績で合否判定を行うことも可能です。

※いずれも、本学へ連絡後に診断書の提出が必要です。提出のない場合は欠席扱いとします。

（お問い合わせ：入試統括本部 TEL 06-6829-2554）